

単行議案

■工事請負契約の締結について
(児童発達支援センター移転新築(建築工事(週休2日))

【問】 工事内容や期間、運用開始時期はどのようなか。

【答】 発達支援室を3部屋から4部屋に増設したこと。また、

現在は隣接する心身障害者福祉会館を借用し実施している作業療法や、音楽療法等といった専門的な療育のための部屋を新た

■教育委員会教育長の選任について

前任者が令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期3年)



佐野 吉則氏
(1期目・東境町)

■教育委員会委員の選任について

前任者が令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期4年)

深澤 由記子氏
(1期目・富士見町)

■公平委員会委員の選任について

前任者が令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期3年)

丹羽 宏行氏
(1期目・野田町)

杉浦 信一郎氏
(2期目・半城土西町)

公平委員会とは・・・地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。固定資産評価審査委員会とは・・・固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。

れており、この方針を踏まえて、現在の定員を増やすことは考えていない。

【問】 工事の設計が決まったプロジェクトはどのようなか。また、利用者やその家族への意見聴取を実施したのか。

【答】 県内の児童発達支援セン

ターを見学し、設計の際の参考にしている。毎年公表している「保護者からの事業評価」の中の環境・体制整備の欄の意見や、療育を進める中で、保護者との日常会話の中からも施設についての意見を利用者の声として設計に反映させている。

条例議案

■刈谷駅北地区地域交流施設条例の一部改正について

【問】 刈谷駅北地区地域交流施設であるカリココの設置目的は何か。

【答】 令和3年9月に供用を開始したカリココは、様々な人が滞在し、出会い、交流が生まれ、まちの新たなにぎわいの創出に寄与する場所として設置した。

【問】 カリココにおける利用者アンケートの実施の有無と調査結果から考えられる課題及びカリココプラスの運営への活かし方などのようなか。

【答】 カリココでは、毎年利用者に対してアンケート調査を実施しており、施設の雰囲気やスタッフの接客対応に対する満足度は高評価を継続している一方、イベント等の情報発信に対する満足度が低いため、情報発信の強化が課題であると捉えている。新設するカリココプラスに様々な情報発信ツールを設置し、イベントや市政情報等の発信を積極的に行っていきたい。

【問】 カリココとカリココプラスの連携は図られるのか。

【答】 カリココプラスが面する刈谷駅南北連絡通路は非常に多くの通行があるため、その強みを活かし、情報を効果的に発信するとともに、滞在が可能なカリココに誘導することで、相互の強みを活かした連携を図る。

■刈谷市水道給水条例の一部改正について

【問】 改定率の妥当性についてどのように検証したのか。また、算出根拠はどのようなか。

【答】 節水機器の普及など料金収入の増加が見込めない中、物価高騰や県営水道からの受水費が増加したことにより、供給単価を給水原価が上回ることや、今後の施設更新などにより、年約7億円不足する見込みとなる料金収入を料金改定により賄うもので、率にして全体で約30%の改定率になる。

【問】 今回の改定により将来にわたって安定的な経営を確保できるか。

【答】 料金の改定は、公益社団法人日本水道協会の水道料金算定要領に基づき、料金算定期間を令和8年度から12年度までの5年間で算定しており、この期間において再度の値上げが必要とならないように設定している。なお、算定要領において3年から5年ごとの適切な時期に見直しを行うこととされているため、状況に応じて料金改定を視野に入れた検討を行っていく。

【問】 水道と下水道を同時に改定すると市民に与える影響は大きいが、水道料金の改定時期を令和8年4月にする必要性は何か。

【答】 料金改定をしなければ経

営そのものの維持が難しいこと、また、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会からは「令和10年度の資金ショートを回避するためには、早期に改定する必要があるが、市民等への周知期間を踏まえると、令和8年4月の改定が妥当である」との答申があったことから、持続的で安定した水道事業経営を図り、将来にわたって安心で安全な水を安定的に供給するためである。

【問】 料金改定を予定するにもかかわらず、基本料金の免除を実施する理由はどのようなか。

【答】 料金改定と基本料金の免除は、それぞれ別の目的で実施する。刈谷市水道給水条例の改正は、持続的で安定した水道事業経営のために必要な料金改定をするもので、基本料金の免除は、市の施策として物価高騰対策を実施するものである。基本料金の免除が水道事業経営に影響を及ぼすことがないよう免除分を一般会計から水道事業会計へ補填する予定である。

【問】 近隣市町と比較し、料金改定前後でどのように変わるか。

【答】 一般的な水道の使用を想定し、水道メーターの口径が20ミリメートル、1か月当たり20立方メートルを使用する場合で、西三河10市町と比較すると、現在が一番安く、改定後は幸田町、安城市、豊田市の次に安い料金となる。

■刈谷市下水道条例の一部改正について

【問】 改定率の妥当性についてどのように検証したのか。また、算出根拠はどのようなか。

【答】 収支の見通しについて推計を行ったところ、使用料算定期間である令和8年度から12年

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

避難所のトイレ対策

【問】 避難所となる学校へのマンホールトイレの設置状況と計画はどのようなか。

【答】 令和6年度末時点で小学校9校、中学校5校に、合計77基を設置しており、今年度は富士松南小学校など8校に合計41基を設置する。

【問】 学校以外の避難所に対する考えはどのようなか。

【答】 市民センターなどの避難所には携帯トイレ400個のほか、今年度新たに自動ラップ式トイレを2台配備する。

その他「愛知県消防操法大会」「公金の運用」「A1窓口の設置」などがありました。

福祉産業委員会

障害者就労施設からの物品等の調達

【問】 調達額が伸びていないが、今後、どのように調達額を増やしていくのか。

【答】 新規事業や既存事業の中で、障害者就労施設等が担える業務を各部署において整理し、抽出することが重要であると考え出ている。今後、障害者就労施設等とのマッチングをより積極的にに行いながら、各部署のニーズと障害者就労施設等の対応可能分野を整理するなど、調達額を増やす方法を検討していく。

その他「可燃ごみステーション対策」「障害者支援」などがありました。

度において、使用料収入が年約4億円不足する見込みである。経営の健全化を図るためには、使用料単価を汚水処理原価より高い水準まで引き上げる必要がある。このことから、流域下水道維持管理費負担金の単価改定による汚水処理原価の上昇や、今後の社会情勢の動向を踏まえつつ、安定した経営基盤を確保するため、平均改定率でいうと約30%の改定を行うものである。

【問】 水道料金と下水道使用料を同時に改定する、他市町の事例はあるか。

【答】 愛知県内において把握している直近の事例としては、一宮市が令和6年10月からの同時改定を実施しており、名古屋市が令和7年10月からの同時改定を予定している。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月25日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、26日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
14億7597万6千円
補正後の予算総額（一般会計）
759億2420万6千円
補正後の予算総額（全会計）
1130億4189万2千円

【主な事業】
商業者応援デジタルクーポン事業

【問】 昨年度からの変更点及び変更理由はどのようなか。

【答】 昨年度の予算計上時との

建設委員会

「コミュニティバス「かりまる」

【問】 無料対象者の手続きはどのように行うか。

【答】 75歳以上と中学生は申請不要で無料乗車カードを交付し、障害のある方等は、申請すれば無料乗車カードを発行する。また、アプリで申請の場合はアプリ内に無料乗車券を送信する。

【問】 乗車時と降車時の2タッチ方式とするのはなぜか。

【答】 2タッチ方式で実際の移動状況を把握し、今後の見直し時に路線の最適化を図り、利用者の利便性向上に生かしたい。

その他「水源浄水場施設更新事業」「刈谷駅北口周辺のまちづくり」などがありました。

市民文教委員会

長期休暇中の昼食提供

【問】 放課後児童クラブの長期休暇中の弁当利用率はどうか。

【答】 昨年の冬休みは4：1%であった。

【問】 利用率が低い理由は何か。

【答】 保護者は基本的には家で作る弁当を食べさせたいと考えていること、価格も毎日の利用には負担が大きいかと考えられる。

【問】 児童クラブでも給食を提供しないか。

【答】 1食あたりのコストが高額になり実現は難しい。

その他「非認知能力」「文化振興」「学校予算の消耗品」などがありました。

【答】 中学校では、行き先のとんどが、東京、千葉県浦安市、山梨県忍野村で、全体費用は6万円から7万円程度となっており、補助率は平均で約60%である。小学校では、京都、奈良で全体費用は2万6000円から4万円程度となっており、補助率は平均で約64%である。令和

変更点は3点あり、1つ目は、1000円以上の買物で3000円の利用が可能なクーポンについて、期間の初日に配布する枚数を5枚から10枚に増やしたこと。2つ目は、1店舗で利用できるクーポンの最大の枚数について、2000円以上の支払いにつき2枚までを、5000円以上の支払いにつき5枚まで可能としたことである。これら2つの変更理由は、昨年度実施した第3弾の方式に倣い、多くの店舗を利用してもらい、単価の高いサービスや飲食、買物に対する利用を促進するためである。3つ目は、LINEを利用できない70歳以上の高齢者を対象とした紙商品券の販売は行わないこととした。その理由は、昨年度の紙商品券の販売予定件数を1000件と見込んだところ、実際の販売件数は48件であったことと、昨年度デジタルクーポンを利用した市内在住の70歳以上の方は約3500人で、想定以上の利用があったためである。

修学旅行費補助事業

【問】 事業の目的は何か。

【答】 経済的な子育て支援施策として修学旅行費の積立が始まることによる教材費等の保護者負担を軽減することである。

【問】 令和6年度、7年度の修学旅行費全体に対する補助率はどのようなか。

【答】 今年度は、関係する委員会が審査した結果、採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は下部に掲載）

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでも、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成に当たり、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日

刈谷市議会